富里市公共施設等総合管理計画【概要版】 平成29年3月策定

1. 公共施設等総合管理計画について

◆主な背景と目的　【背景】公共施設等の老朽化、人口減少及び厳しい財政見通し
【目的】長期的な視点に立った計画的な老朽化対策等

◆計画の位置付け　「富里市総合計画」に則した位置付けを有し、今後は、この公共施設等総合管理計画に則して、公共施設等に関する個別施設計画の策定や更新を実施

◆計画期間　平成 29 年度(2017 年)から平成 48 年度(2036 年)までの 20 年間

◆対象施設　市の所有する全ての建築系公共施設(学校・集会施設等)、土木系公共施設(道路・上下水道等)

2. 公共施設等の現況及び将来見通し

建物は全体の約 65%が築 30 年を経過

★総量 98 施設・約 12 万㎡（H27 年度末）

築 30 年以上	築 30 年未満
79,349.43 ㎡（65.0%）	42,765.94 ㎡（35.0%）

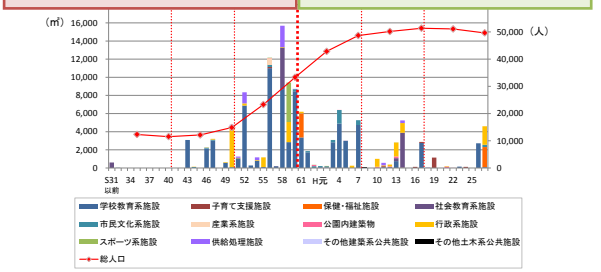

土木系公共施設は新規整備と更新事業を実施中

道路（市道）	舗装率 88.4%・総延長約 394km
橋梁	22 橋・橋長約 360m
上水道（管）	総延長約 140km、普及率約 78.4%
下水道（管）	総延長約 105km、普及率約 54%
公園	127 公園・開設面積約 23 万 6 千㎡
その他土木系公共施設	運動場内の施設・調整池・防災行政無線・防火水槽・道路の附属物（照明灯等）・看板・標識類など

(注)表中の各数値は H27 年 4 月時点(ただし上下水道は H27 年 3 月時点)

市民一人あたりの延床面積は 2.30 ㎡(県平均 2.84 ㎡/人)

県内の 37 市において市民一人あたりの延床面積は 26 番目となっています。

注：名称に★印が付いている自治体はいわゆる平成大合併を行った自治体を指します。

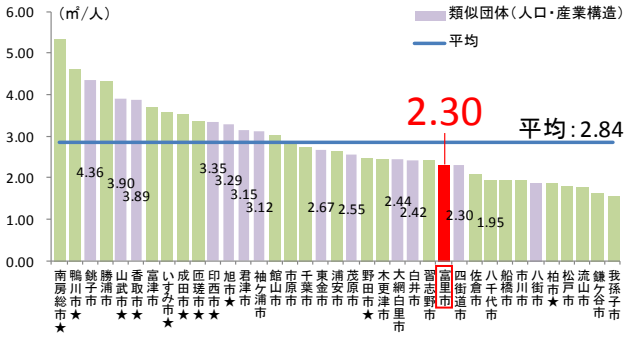

20 年後(H47)の総人口は 4 万 3 千人となる見込み

老年人口(65 歳以上)は、平成 27 年では市民の 4 人に 1 人相当ですが、平成 47 年(約 20 年後)には市民の 3 人に 1 人を占めます。

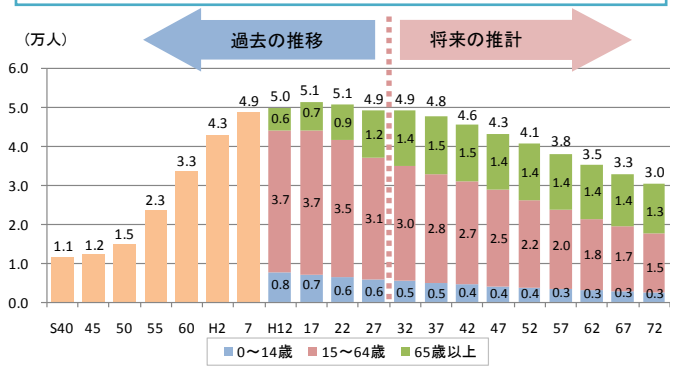

注：端数処理等により、年齢三区分の合計が総人口と一致しないことがあります。

歳出面では扶助費・補助費等が年々増加する傾向

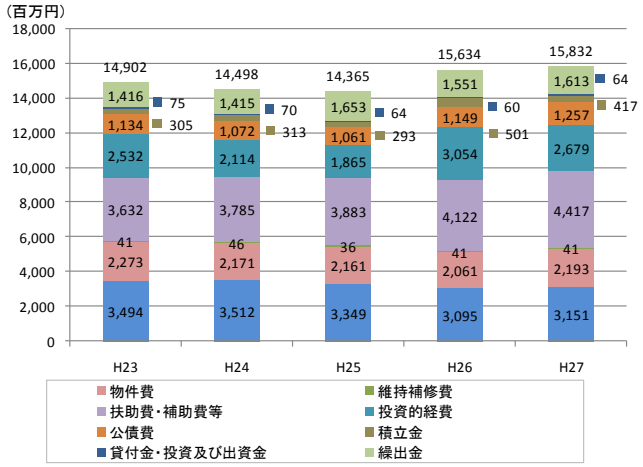

公共施設等の更新費用は年平均約 23 億円(推計)

平均更新費用約 23 億円(赤線)は、過去の工事費実績約 18 億円(緑線)の約 1.3 倍に相当します。

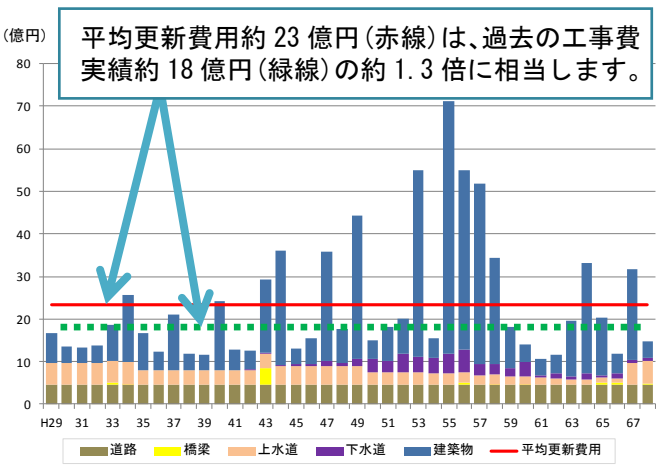

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の現況及び将来見通しを『現状や課題に関する基本認識』として整理し、今後20年間で総合的かつ計画的な管理を推進するために、各種の基本方針を定めました。

現状や課題に関する基本認識

公共施設等

- ●延床面積約12万㎡（建築系）のうち約65%が築30年を経過
- ●長寿命化計画等による計画的な維持更新の必要性

人 口

- ●H72年（2060年）には総人口は約３万人に減少（生産年齢人口は約50%減少）
- ●約20年後のH47年（2035年）以降には市民の約３人に１人が高齢者

公共施設等に係る主な課題

- ◆ 実現可能な老朽化対策に向けた施設の在り方
- ◆ 人口動向や広域連携を見据えた施設の在り方
- ◆ 財政負担の軽減も考慮した維持管理の在り方

財 政

- ●近年の地方税収入はおおむね横ばいにて推移
- ●社会保障費等の扶助費等の歳出が増加

将来更新費用

- ●将来更新費用は年平均約23億円となる見込み
- ●今後20年後から30年後に建築物の更新時期が集中

今後20年間で総合的かつ計画的な管理を推進する必要性

公共施設等に関する基本方針

今後急増する老朽化施設、将来人口の減少及び厳しい財政状況等を踏まえつつ、“持続可能なまちづくり“を実現するために・・・

基本方針1 ： 適正な維持管理

◆ 公共施設等の老朽化状況や利用状況等を踏まえて、中長期的な観点から施設の有効活用と財政負担の軽減を図りながら、施設の長寿命化も含めた適正な維持管理の実施に努めます。

基本方針2 ： サービスの適正化

◆ 少子高齢化や人口減少の進行に伴う、今後の利用需要の変化に対しては、既存施設の用途変更や官民連携手法の活用を検討すること等で、財政負担の軽減を図りながらサービスの適正化に努めます。

公共施設等の適正管理に係る実施方針

(1)点検・診断等の実施方針

①メンテナンスサイクルの確立に向けた人材確保や組織の整備を検討します。
②国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。
③所管部門による施設の日常パトロールを強化し、不具合や異常箇所の早期発見と情報共有の徹底を図ります。
④点検診断結果についての記録化と共有の在り方を検討し、全庁的な活用の促進を図ります。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

①個別施設において、施設の将来的な活用に係る方向性を検討した上で、最適な維持管理や修繕・更新等を推進します。
②上記方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。
③建築系の公共施設における「複合施設」については、施設管理や経費負担に係る基準を明確化し、適正な管理と費用負担の最小化を目指します。
④建築系及び土木系の公共施設全般に係る修繕及び更新にあたっては、確実な財源の確保を目的とした基金の活用を推進します。

(3)安全確保の実施方針

①点検診断結果を踏まえて危険性が認められた箇所については使用中止の措置を速やかに講じます。
②今後とも継続使用を予定している施設については、早期の改修を実施します。
③継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

(4)耐震化の実施方針

①耐震改修促進計画等の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。
②土木系公共施設についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で、耐震化を推進します。
③地震に強い街づくりを実現する観点から、通常の改修工事の際にも可能な限り耐震の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

(5)長寿命化の実施方針

①関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
②建築系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化の実施を検討します。
③長寿命化計画の対象に必ずしも含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図る見地から、改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討し、中長期的な財政負担の縮減を図ります。

(6)統合や廃止の推進方針

① 施設を新設及び改築・改修する場合、施設の複合化・多機能化等を基本とし、施設運営時の維持管理経費の縮減を図っていくこととします。
② 利用率の低い施設については、他施設への機能移転や用途変更などを進めることにより、既存施設の有効活用を図ります。
③ 利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定されている公共性の低い施設が生じた場合には、関係団体等への移転や譲渡等を検討します。
④ 民間事業者等によるサービスが定着しており、当該事業者等による施設の保有がより効果的であると見込まれる有効性の低い施設が生じた場合には、当該事業者等への譲渡等を検討します。

(7)PPP/PFI の活用方針

① 公民が連携して行政サービスを行うスキームとして PPP を推進し、指定管理者制度の活用や PFI の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。
② 民間のアイディアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員への研修による知識の習得や、全庁的な情報共有に努めます。
③ 民間事業者からの積極的な提案を促進する観点から、公共施設等の事業の実施状況や財産管理状況について日頃より情報公開に努めます。

(8)広域連携の取組方針

① 市民や市民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町や関係自治体との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。
② 広域連携を推進するために、日頃より近隣市町等との会議において、施設の在り方の検討を行うように努めます。

(9)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組事項については、全職員を対象とした研修を行うものとします。
② 職員の専門技術の習得と向上に一層努めます。
③ 高度な専門技術や長期的な観点から実施の検討を要する事項に関しては、民間事業者への長期的な包括委託等の実施も検討します。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建築系公共施設　土木系公共施設

学校教育系施設（学校、幼稚園、給食センター） ●学校は適正な維持管理の推進と余裕教室の活用を検討 ●幼稚園は既存計画に基づき維持管理と有効活用を実施 ●給食センターは適正な維持管理にて安全と衛生を確保	**子育て支援施設（認定こども園、保育園、放課後児童クラブ、その他）** ●今後の少子化の見込みを踏まえて、既存施設の有効活用を図りながら、施設の複合化や民間連携等を推進 ●放課後児童クラブは適正な維持管理を学校とも連携
保健・福祉施設（保健センター、福祉センター） ●市民の利便性の向上や機能の拡充 ●施設利用者の増加も見据えたサービス提供と適正な維持管理の推進	**社会教育系施設（図書館、公民館、その他）** ●図書館はサービスの充実と適正な維持管理の推進 ●公民館は複合化や多機能化等の利用活用方針を検討 ●「旧岩﨑末廣別邸」の整備保存と有効活用の推進
市民文化系施設（集会施設、コミュニティセンター） ●集会施設は各区・自治会への継続的な適正管理を支援 ●コミュニティセンターは集会施設との機能分担を踏まえて維持管理とサービスの適正化を実施	**産業系施設（農林業センター）** ●多機能化・利用の促進・施設の有効活用に主眼を置いてサービスの充実、適正な維持管理を実施
公園内建物（管理棟、便所等） （※土木系公共施設の「公園」に掲載）	**行政系施設（庁舎等、消防系施設）** ●庁舎等は行政サービスの多様化や災害時の拠点機能に対応した維持管理や老朽化対策を実施 ●消防系施設は既存更新計画に基づく確実な対応
スポーツ系施設（体育館、運動場） ●利用ニーズへの柔軟な対応を図るため、学校の一般開放や既存施設の利用を推進して利用の集中を緩和 ●社会体育館は改修計画を策定し適切な取組を推進	**供給処理施設（ごみ処理施設、その他）** ●諸施設、設備類の台帳整備を推進し、計画的な運用・管理を実施 ●家庭雑排水共同処理施設は今後の在り方を検討
その他建築系公共施設（バスターミナル、旧教職員住宅） ●富里バスターミナル及び新木戸大銀杏公園駐車場は、有料化を含めた施設利用の適正化を検討 ●用途廃止・低未利用施設は利活用や取壊しを推進	**道路（道路、橋梁）** ●道路は計画的な各種調査・点検による維持管理を実施 ●橋梁は「富里市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理等を実施
公園 ●公園施設の点検結果等を管理する台帳整備を推進 ●公園施設の長寿命化計画の策定と安全性の確保 ●公園数増加に伴う支出の抑制・平準化	**上水道** ●富里市地域水道ビジョンに基づく維持管理を実施 ●水需要の低下等を見据えて、水道事業経営の持続性と健全性を確保
下水道 ●工事情報等を適切に管理する台帳の整備を推進 ●下水道事業の法適化に関する実施計画の策定 ●設備の更新や維持管理を計画的に実施	**その他土木系公共施設（調整池、防災行政無線等）** ●将来的に移譲・移管されるものも考慮に含めて、一元的に検討するための固定資産台帳の活用や修繕計画等の策定を推進

全庁的な取組体制・共有方策等

全庁的な取組体制によって一元化・集約化された情報について以下の管理及び共有を行います。

① 各施設の所管部門から集約した情報は、全庁にて共有を図ります。
② 計画に基づく個別施設計画の実施状況及び評価の結果は、全庁にて共有を図ります。
③ 個別施設計画における事業のうち、市民生活に影響の大きい事項についてはパブリックコメント等を通じて市民意見の把握と反映に努めます。

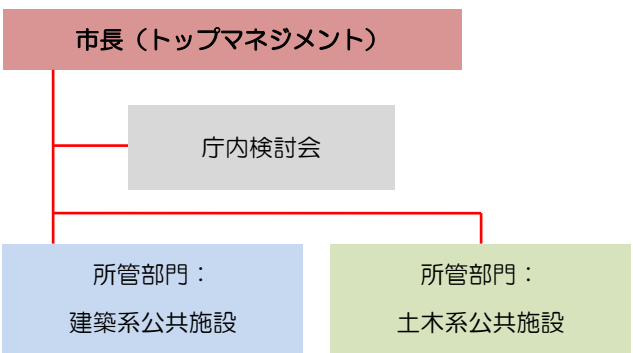

フォローアップの実施方針

ＰＤＣＡサイクルによって
公共施設等の有効活用を目指します。

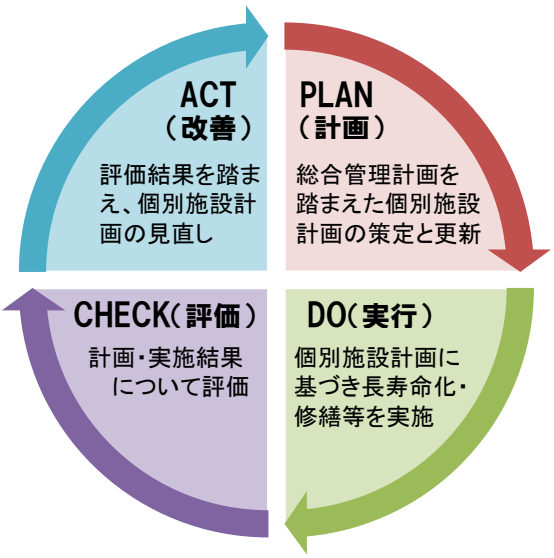

編集・発行　／　富里市総務部財政課（平成 29 年３月）TEL：0476-93-1116